

2014年5月16日  
発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島県の復興への動きなど「ふくしまが何をやっていくか」が分かる情報をお届けします。

# 復興に向けたまちづくり

## 田村市都路町に商業施設がオープン!

～避難指示解除後の生活を後押し!～

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定されている避難指示区域のうち、田村市都路町の避難指示区域が平成26年4月1日に解除されました。本格的な復興に向けた生活環境整備の第一歩として、生鮮食料品や生活雑貨などを取り扱う商業施設「Domo(ど～も)」が古道地区と岩井沢地区に4月6日オープンしました。まちの復興に込める思いを、都路町商工会の渡辺会長さんと、田村市商工観光課の吉田課長さんに伺いました。



テープカットの様子

今後のまちづくりに  
ご注目ください!



都路町商工会 会長 渡辺 辰夫さん

### 商業施設から始まる復興

避難指示解除後は学校も再開され、子どもたちの声が多く聞こえるようになったことを嬉しく思います。学校の再開や商業施設のオープンは地域の復興に向けた第一歩であり、産業の振興や雇用の場の確保などにつなげていくことが重要です。

農家が加工や販売までも行う「六次産業」を地場産業として育成して雇用の創出につなげたり、帰還を望む事業者への支援などを実現させていきたいと思っています。

### ふるさと再生に向けて

生活	産業
・商業施設 ・公共交通	・雇用、定住 ・事業再開
医療	教育
・診療所 ・高齢者支援 ・子育て支援	・学校再開 ・遊び場整備

### さらに暮らしやすい「まちづくり」



より多くの方に帰還していただくためには、元の環境を取り戻すだけでなく、住みたいと思ってもらえる新しい魅力が必要です。例えば、高齢化が進むこの都路町で私が目指すのは「コンパクトなまちづくり」。半径800メートル以内に住宅や学校、病院や行政機関などを集め、その中心に商業施設を置くことで、誰もが歩いて生活できるまちです。その実現に向け、避難指示解除後のモデルケースとなるような様々な取り組みを試みていきます。

### Domo(ど～も)とは

魚店や農園など都路町の5つの個人商店や商工会が中心となり、商品を共同で出品することで運営されている店舗で、地域の要望を基に様々な商品を取りそろえています。地域の皆さんが買い物を楽しんだり、併設する交流スペースでお茶を飲みながら話に花を咲かせています。店名のとおり、「ど～も」と気軽に来店していただき、皆さんの「憩いの場」となれるよう、日々汗を流しています。

必要な物がそろっていて  
ありがたい!



商業施設Domo内の様子

### 商業施設へ寄せる期待

単に物を売るだけでなく、地域の人が集い、会話やイベントを通じて交流を深めることができる地域コミュニティの場になると考えています。商業施設「Domo」で働く店員さんはいずれも地元の方々であるため、自然と地元のお客さんとの会話も生まれ、その中で出てきた何気ない要望も、商工会などを通じて市に届くこととなります。

「Domo」設置の契機となったのも、平成24年に商工会が行った住民アンケートで、帰還に必要な施設として「商業施設」が最も多かったことでした。今後も住民の方々のご期待に添えるよう、商工会とも連携しつつ、住民や事業者などの意見に広く耳を傾け、帰還に向けた更なる環境の整備に取り組んで参ります。

### 今後の帰還に向けた環境整備

生活利便性の更なる向上や、雇用の創出、地域コミュニティ同士の連携などに力を入れていきます。地域住民が自分たちで商業や農業を復興させるべく立ち上がろうとする意欲の喚起につながる支援をしていくことが、行政としての役目だと考えています。

商工会では田村市内の各地区共通で使用できる商品券の取り組みを行っています。市で新しく始めた「簡易デマンド型乗合タクシー」と併せて、日常の買い物を通じた地域の更なる交流につながることを期待しています。

田村市役所 産業部商工観光課 ☎0247-81-2136



田村市 商工観光課 課長 吉田 典良さん



### ふくしまの四季

～須賀川市(牡丹園)～

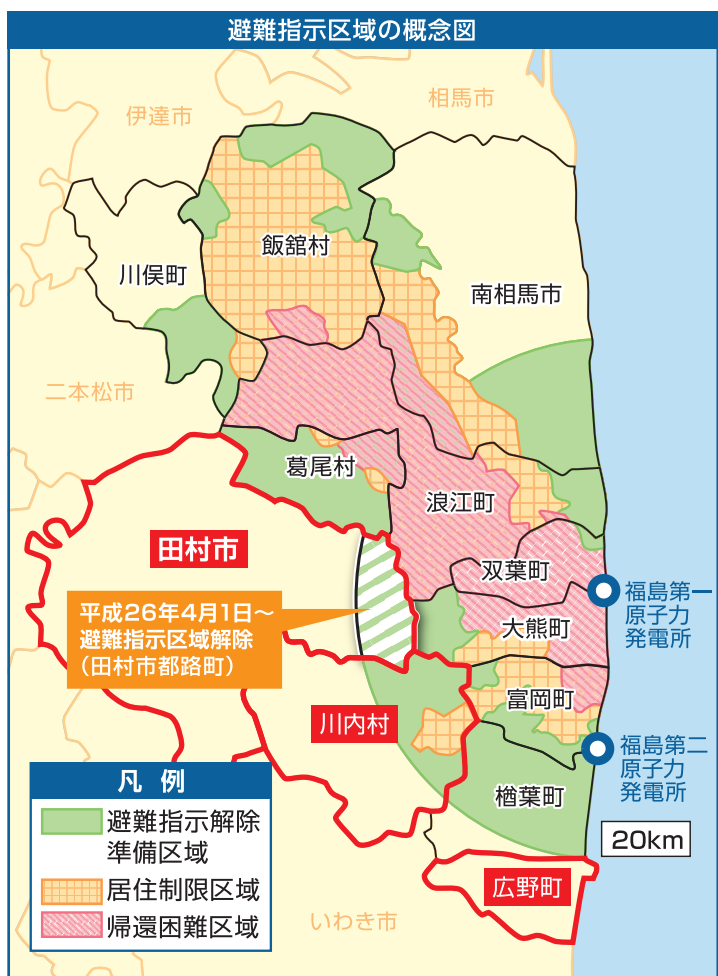
春

**復興まちづくり**  
市内を結ぶ「簡易デマンド型乗合タクシー」も運行開始!

田村市内の都路地区と常葉・船引地区間を結ぶ乗合タクシーの運行が、4月1日から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

**簡易デマンド型乗合タクシーとは**  
利用したい時間や目的地を事前に予約すると予約に合わせて他の方と乗り合いながら、目的地まで移動できる新しい公共交通です(事前の利用者登録が必要)。

田村市の乗合タクシーは左記の番号へお問い合わせください。  
田村市役所 総務部企画課 ☎0247-81-2135



**復興まちづくり**  
川内村では温泉施設が再オープン!

川内村の温泉施設「かわうちの湯」が、震災を乗り越えてリニューアルオープンしました。

震災前は双葉郡などを中心に村内外から年間10万人を超える利用者を誇った人気施設。本格的な営業再開を迎え、復興を進める村の活性化につながることを期待されています。また今後は、避難を続ける村民の方々の立ち寄り所や、村の復興・再生に関する情報を村内外に広く発信する情報拠点としての役割も期待されています。

かわうちの湯  
「かわうちの湯」外観  
湯船

かわうちの湯 ☎0240-39-0103  
(川内村大字上川内字小山平501)

**復興まちづくり**  
広野町では災害公営住宅が建設中!

広野町で建設している災害公営住宅は、東日本大震災における地震・津波により住居が「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の被災を受け解体された町民の方々に入居いただく公営住宅です。

JR常磐線の東側に、集合型38戸と戸建10戸の計48戸を整備します。戸建の方は外観がほぼ完成するなど、平成26年9月の完成を目指して着実に建設を進めています。

町内外の仮設住宅や借り上げ住宅での避難生活を余儀なくされている町民の方々が、安心して帰還することができる環境を整えていきます。

広野町災害公営住宅 イメージ図  
広野町災害公営住宅 外観

広野町役場 総務課 ☎0240-27-2111

福島県が整備する復興公営住宅の問い合わせ先  
福島県庁 生活拠点課 ☎024-5221-8618

# 県内 原子力損害賠償に関する巡回相談のご案内

## 不動産鑑定士

県では、東京電力による宅地・建物に関する損害賠償手続きについて、不動産鑑定士による無料の巡回相談を実施しております。

**相談できる内容**  
 ・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について  
 ・宅地、建物の「現地評価」の実施について等  
 ※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

**相談対象となる方**  
 東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

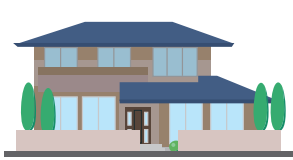
**相談料**  
 無料

**相談時間**  
 30分(13時～16時25分に実施)

**ご持参いただく資料**  
 東京電力が配布する「賠償金ご請求書②」一式

**受付方法**  
 事前予約制となりますので、相談される方は、問い合わせ窓口までご連絡ください。

**問** 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口  
 ☎024-523-1501  
 (平日:8時30分～17時15分)



## 弁護士

詳細な日程・場所については、左記の日程表を参照願います。

**実施予定**  
 県では、福島県弁護士会と連携し、県内11市町で弁護士による無料の対面法律相談を実施しております。

**相談できる内容**  
 原子力損害賠償請求手続きで不明な点などについて

**相談料**  
 無料

**相談時間**  
 30分(13時30分～15時50分に実施)

**受付方法**  
 事前予約制となりますので、相談を希望される方は、問い合わせ窓口までご連絡ください。

**問** 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口  
 ☎024-523-1501  
 (平日:8時30分～17時15分)

**実施予定**  
 詳細な日程・場所については、左記の日程表を参照願います。



## 6月の巡回相談日程



市町村	実施日	実施会場
福島市	6月16日(月)	福島県自治会館 302会議室
郡山市	6月5日(木)	福島県郡山合同庁舎 第4会議室
	6月25日(水)	
会津若松市	6月12日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館1階会議室
南相馬市	6月3日(火)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎101会議室
	6月19日(木)	
いわき市	6月10日(火)	福島県いわき合同庁舎 4階中会議室
	6月24日(火)	

市町村	実施日	実施会場
福島市	6月25日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室
二本松市	6月18日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室
郡山市	6月18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階第4会議室
三春町	6月4日(水)	福島県三春合同庁舎 2階会議室
白河市	6月5日(木)・12日(木)	白河商工会議所 2階交流室
会津若松市	6月6日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室
喜多方市	6月20日(金)	喜多方プラザ文化センター 1階小会議室
南会津町	6月11日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室
南相馬市	6月12日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室
新地町	6月26日(木)	新地町農村環境改善センター
いわき市	6月4日(水)	いわきニュータウンセンタービル 1階B会議室
	6月11日(水)	

不動産鑑定士

弁護士

問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-523-1501 (平日:8時30分～17時15分)

## 甲状腺検査対象者の皆さまへ

### 平成26年4月から2回目の甲状腺検査(本格検査)が始まりました。

**甲状腺検査とは?**  
 震災当時(平成23年3月11日)時点で概ね18歳以下(具体的には、平成24年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方)の福島県民の皆さまを対象に、甲状腺に結節(しこり)などがないか、超音波診断装置を使用して甲状腺の状態を把握し、長期にわたって子どもたちの健康を見守っていくものです。

なお、本格検査からは、右記対象者に加え、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民の方に拡大して検査を実施します。

**実施スケジュールなど**  
 2回目の検査は、1回目の検査を実施した市町村順に行うこととしており、まずは、避難地域等の13市町村の方を対象に検査を開始しております。

13市町村の対象者の方で、まだ検査のお知らせが届いていない、送付された検査日を変更したいなどございましたら、左記問い合わせ先までご連絡ください。県内の検査日程は次のWEBサイトで確認ください。

**甲状腺検査日程 福島県**  
 また、福島県外でも、本学と協定を締結している全国86の医療機関において受診(完全予約制)することができます。県外検査実施機関は次のWEBサイトで確認ください。

**甲状腺検査日程 福島県外**  
 なお、13市町村以外の対象者の方につきましては、今後、順次検査実施のお知らせを送付いたします。検査の概要は次のWEBサイトで確認ください。

**甲状腺検査 概要**  
 検索

**問** 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
 ☎024-5449-5130  
 (土日、祝日を除く9時～17時)  
 ※おかけ間違いの可能性があります。ご注意ください。

## 母子避難者等を対象とした高速道路無料措置について

お子さんが平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に満18歳となった場合の証明書に関する手続きなどについて、お知らせします。

**① 避難しているお子さんが満18歳となった方お一人の場合**  
 無料措置の支援は平成26年3月31日までとなりますので、証明書を発行した避難元の市町村への返却をお願いいたします。

**② 支援の対象となる年少のお子さんが引き続き避難している場合**  
 証明書の再発行が必要となりますので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請をお願いいたします。

証明書の再発行に必要な書類等については、証明書を発行した避難元の市町村へお問い合わせください。

※右記の他、既に証明書をお持ちで、震災前に居住していた市町村へ帰還された方については、高速道路無料措置の対象外となりますので、発行した避難元の市町村へ証明書の返却をお願いします。

**避難者 高速道路無料**  
 検索

## 関西以西に避難されている方々へ

関西以西に避難されている方々への支援を拡充させるため、平成26年4月から、福島県大阪事務所新たに駐在職員1名を設置しました。皆さまからの各種相談対応や関係機関との連絡調整など、避難生活のバックアップをさせていただきます。

**問** 福島県大阪事務所  
 ☎06-6343-1721  
 (大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第1ビル9階)

**関西 イベント情報**  
**京都 「男性交流会」「カフェエモンク」**  
 避難されてきたパパたちの交流会です。気さくなお坊さんたちと話しながら、楽しい時間を過ごしましょう。

**日時** 5月31日(土)18時～自由解散  
**場所** キッチンNagomi (京都市下京区大宮七条西入西酢屋町1-0) 問 NPO法人和福興サロン和Nagomi ☎info@fuoco-nagomi.com

**大阪 「避難者交流会」「Cafe MONIKAI」**  
 毎月第4水曜日開催の交流会。お茶を飲みながら、みんなでゆったりお話ししましょう。  
**日時** 5月28日(水)10時～15時 (途中参加、途中退室も可)  
**場所** 大阪市立社会福祉センター3階 (大阪市天王寺区東高津町12-10) 問 大阪市ボランティア市民活動センター (担当: 椋木) ☎06-6765-4041 ☎imonikai@osakacity-vnet.or.jp

## 避難されている方々に向けた電話相談窓口を開設しました

開設日:平成26年5月12日(月)  
 福島県では、避難されている方々の問い合わせに対する電話相談窓口を開設しました。主に県外に避難されている方からのご相談を受け、情報提供や適切な相談先の紹介を行います。

電話相談窓口はこちら  
**ふくしまの今とつながる相談室toiro**  
 (運営:一般社団法人ふくしま連携復興センター)  
**☎024-573-2731**  
 (毎週月曜日・水曜日・金曜日:10時～17時)  
 ※祝祭日の場合、窓口はお休みとなります。

**例えば** こんなときにはご相談ください。  
 県外避難者が利用できる支援サービスを知りたい  
 県外から福島に戻ることを検討しており、県内の情報を知りたい  
 県内在住の人から直接話を聞きたいので、適切な人物を紹介してほしい  
 お困りのことがございましたら、ぜひご相談ください。お待ちしております。

## 本紙を掲載している / ホームページアドレスが変わりました!

平成26年4月より、福島県のホームページが全面リニューアルされました。それに伴い、本紙「ふくしまの今が分かる新聞」を掲載しているホームページアドレス(URL)も次の通り変更されていますので、リンクを貼っていただいている団体様などにおかれましてはご注意をお願いします。

「ふくしまの今が分かる新聞」はこちら  
**ふくしまの今新聞 県庁** 検索  
 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/wakarusinbun.html  
 ※バックナンバーもご覧いただけます。携帯からもご利用できます。

## 読者の声

読者の皆さまからいただいた声を今後の紙面づくりに反映してまいります。  
**このコーナーは、皆さまのご要望で成り立っています!**  
 避難先でお困りのことや知りたい情報、気になっていることなどをお寄せください。

(ご意見は)  
 〒960-8670 福島県庁  
 避難者支援課「読者アンケート」係

## まちの復興について

帰還に向けた産業誘致や雇用促進、復興まちづくりなど、避難元市町村の取り組みについて知りたい。  
 (神奈川県 40代 男性)

## イベントについて

県内避難者向けのイベントや情報が多いため、県外避難者向けのイベントや交流会情報なども掲載してほしい。  
 (新潟県 団体)

## 子育てについて

今後どのように子どもを育てていくべきか、どういった選択肢があるか分からないので不安になります。子育ての情報について教えてください。(山形県 40代 女性)

## 情報紙として

この情報紙で、県民健康調査の「基本調査」を送付しなかったことがわかりました。定期的に広報が来ると大変助かります。(秋田県 20代 男性)